

# 自治体介護懇談会のとりくみ

沖縄医療生活協同組合介護事業部長 城間 愛子



## ●はじめに

2011年6月15日の国会での改正介護保険法案（以下改正法案）の可決、成立を受けて、介護福祉委員会では、まずこの改正法案の学習会をし、今後のとりくみについて討議しました。改正法案では、自治体の判断に委ねられている内容が多いので、自治体が負担増と給付減の立場に立つか、あるいは高齢者の尊厳を基に、生存権を保障する立場に立つか、考えをぜひ明らかにしてもらおうと、懇談と要請を行うことにしました。

## ①自治体との懇談にむけて

改正法案では、予防給付切り下げの内容が盛り込まれています。たとえば沖縄の要支援認定者は約1万人で、要介護・要支援認定者全体の24.6パーセントです。大きな影響が懸念されています。自治体の懇談のときには、ぜひこのような具体的な数字も示しながら、考えを聞こうと確認をしました。

懇談のポイントとしては、まず、追及型ではなくて懇談の場にし、提案型の内容にすること。そして、継続的な懇談に繋げていくことも考えました。当事者である介護職員や地域の組合員にも呼びかけて、一緒に参加することにしました。9月議会との関係で、8月中旬に本島内の9市を訪問しました。懇談に先立ち、事前学習会を開催し、各事業所などから24人の参加がありました。事前学習会では改正法案の内容を説明し、懇談のポイントを確認しました。そして、自治体には、事前に趣旨等を明記した申し入れ文書を郵送し、担当者と調整をして進めていきました。

## ②懇談の主な内容と見えてきたこと

懇談では①新たに導入される「介護予防・日常生活支援総合事業」の実施計画について、②第5期介護保険事業計画について、③24時間定期巡回・随時対応型サービスについて、④介護保険料の予定額について確認をすることにしました。

懇談では、「これから検討する」というところがほとんどで、ニーズ調査を終え、分析はこれからということでした。「国から具体的に何も示されていないのでよくわからない。自治体丸投げで、私たちも困惑している」ということも話されました。

保険料設定についても、自治体でかなり苦悩しているようです。5000円以上を予想しているところがほとんどですが、市民からの保険料に対する苦情が多いようで、実際、私たちが行ったときも、1時間ぐらい窓口で苦情を言われていることもあります。普通徴収の徴収率は、沖縄県はどこの自治体も70パーセント程度です。

「自治体独自の工夫だけでは解決できない。介護保険の仕組みそのものを変えていかないと難しい」ということで「一緒になってやっていきましょう」と話しました。

市町村会でも、国に改善要望をこれまでに出してきたということも話の中でわかつてきました。やはり、介護保険財政が逼迫する中で担当者がかなり苦悩しているようです。その中で、市民の立場にたったサービスを真剣に考えている担当者の意見を聞くこともできました。

たとえば、浦添市では、「総合事業の積極的導入は考えていない。今ある地域支援事業・福祉サービスをもっと充実させたほうがいいのではないか

か」という意見でした。

那覇市は、「『ふれあいデイ』を100カ所で実施し、地域支援事業を積極的に行っているので、新しいサービスの導入の必要性があるのかどうか検討していきます」ということです。

名護市は、「有料老人ホームが多い。今後は、小規模特養を整備するのか、あるいは有料老人ホームの家賃補助をしたほうがいいのかを検討していきたい」ということでした。それから、総合事業を導入したら市町村格差が出てくることはかなり認識していて、「いろいろな意味でモデル的な名護市にしていきたい」と話していました。

逆に、ある市では「保険料を抑えたらサービスが減るがそれでもいいのか」と開き直る担当者もいて、これには参加した組合員も怒っていましたが、担当者の熱意など、自治体間の温度差をかなり実感しました。自治体丸投げになった場合、自治体間格差が生じてくることが懇談の中からも垣間見えた感がありました。

### ③今後のとりくみの課題

今回の自治体懇談会をスタートに、今後も継続して自治体への積極的な働きかけが必要だと考えています。具体的にはパブリックコメントや、関係団体とも連携した自治体懇談会の実施等、いろいろな機会を利用した働きかけを行っていく予定です。今回の懇談会には、職員延べ49人、組合員も延べ20人が参加しました。参加した職員からは「最初は不安だったが、やればできるということを実感した」「懇談の場が学習の場になった。これからもぜひ、参加をしていきたい」「策定委員会等があれば公聴会に参加したい」「利用者の要望が実現できるように頑張りたい」「介護保険料を抑えたら、給付サービスが下がることに矛盾を感じる」という感想が寄せられました。介護保険の仕組みそのものがおかしいということが「わかった」という発見があり、職員の意識変革にかなりつながったと感じています。

参加した組合員からも、その場で「今まで介護問題にあまり関心がなかった。内容を知ることで、自分の行く末に不安を感じた」「最後の砦は市町

村自治体だと期待している。市民目線で考えてほしい」「市民に知らされていないことが多い。市はホームページでいろいろなことを知らせているというが、そもそもホームページなんて高齢者は見ません」という発言がありました。また、「高齢者にもわかりやすく知らせることが必要だということを切に感じました」という感想もありました。

懇談には多くの介護職員も参加しました。「介護現場にいながら介護問題を語れず、自治体懇談のやりとりの内容もわからないことがとても多かった。これを機会にもっと学習をして、改善に向けて積極的にかかわっていきたい」という感想が出されました。その後さっそく学習会を開催した職員もいます。自治体懇談は職員育成の場だと考えています。介護問題を真剣に考え、行動できる介護職員育成をめざして今後もとりくんでいきたいと思います。

また、介護問題は県連としての社会保障を求める重要な運動課題と位置づけて、県連の理事会でも学習会を開催しました。

沖縄民医連では「沖縄介護ウエーブのつどい」を毎年1回開催し、2011年で4回目になりました。この間、250~300人ぐらいの参加ですが、法人内、県連内だけではなく、地域の介護事業所の方も50~100人ぐらい参加しています。

自治体キャラバンも毎年行っています。本島内の全自治体(26自治体)を訪問し、医療・介護・福祉・社会保障の充実に向けた要請と懇談を行っています。11月11日の「介護の日」の街頭宣伝行動も2011年で3回目になります。介護職員を中心に100人規模で行っています。

まずは、介護改善に向けて、自分たち自身が内容を知ること。そして地域に知らせて広げるということがとても重要なことだと思います。利用者・高齢者の尊厳と生存権が保障される介護保険をめざして、あきらめずに頑張っていきたいと思っています。

(本稿は2011年10月3~5日に開催された全日本民医連「2011年度介護・福祉責任者会議」での報告を編集部でまとめたものです)